

# 愛媛県警察における女性の活躍等に関する情報（令和6年6月）

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項（特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項（特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表）並びに同法第21条（女性の職業選択に資する情報の公表）に基づく情報の公表

## 1 職業生活に関する機会の提供に関する実績

### (1) 新規採用した職員に占める女性職員の割合

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
警察官	19.8%	11.4%	16.1%	24.2%	31.9%
一般職員	76.2%	50.0%	66.7%	88.9%	40.0%

### (2) 全職員に占める女性職員の割合（毎年4月1日現在）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
警察官（目標：12%程度）	10.7%	11.0%	11.2%	11.6%	11.9%
一般職員	56.1%	55.8%	55.9%	53.4%	53.7%

## 2 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

### (1) 子どもの生まれた男性職員に占める育児休暇、育児休業等の取得者の割合

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配偶者出産休暇（3日） （目標：100%）	取得率	95.9%	93.2%	94.2%	95.8%	99.1%
	日数	2.3日	2.2日	2.5日	2.6日	2.9日
育児参加休暇（5日） （目標：100%）	取得率	71.9%	78.0%	86.9%	98.3%	97.2%
	日数	1.9日	2.5日	3.3日	4.3日	4.0日
育児休業（※1）	警察官	0%	0%	2.3%	6.1%	18.4%（※2）
	一般職員	0%	0%	16.7%	25.0%	80.0%（※2）

※1 令和5年10月1日から目標を「50%以上」とした。

※2 令和5年度における育児休業取得期間の分布状況  
警察官 1月未満 73.7%、1月以上半年未満 26.3%  
一般職 1月未満 75%、1月以上半年未満 25%

### (2) 子どもの生まれた女性職員に占める育児休業取得者の割合

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
警察官（目標：100%）	100%	100%	100%	100%	100%（※）
一般職員（目標：100%）	100%	100%	100%	100%	100%（※）

※ 令和5年度における取得期間の分布状況

警察官 1年未満 10.5%、1年以上1年半未満 15.8%、1年半以上2年未満 21.1%、2年以上 52.6%  
一般職 1年以上1年半未満 33.3%、1年半以上2年未満 33.3%、2年以上 33.3%

### (3) 職員の年次有給休暇及び夏季特別休暇の取得状況

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
年次有給休暇取得日数 （目標：15日以上）（※1）	11.6日	14.2日	14.3日	13.2日	14.4日
夏季特別休暇取得日数（※2） （目標：5日）	2.9日	2.9日	2.9日	4.8日	5.0日

※1 令和5年10月1日から目標を「年次有給休暇の年間取得日数15日以上、夏季特別休暇の取得日数5日」とした。

※2 令和3年までは、夏季特別休暇の付与日数は3日、令和4年以降は5日